

# 地方創生で期待されるJAの役割

## — 「まちの創生」の観点から —

編集情報室長 堀内芳彦

### 1 「まちの創生」の主な政策

地方創生に向け昨年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らせる社会環境をつくり出すことが必要であるとしている。そして、こうした「まちの創生」を目指すための主な政策として、①中山間地域等における「小さな拠点」(多世代・多機能型拠点)の形成、②都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成など「地方都市における経済・生活圏の形成」、③地域の広域連携に関し、「連携中枢都市圏」「定住自立圏」の形成など「地域連携による経済・生活圏の形成」等が提示されている。

### 2 むしろ懸念される地域間競争

上記政策のうち、地方都市における高齢化や人口減少の進行と市街地の拡散等に対応するため、昨年8月、地方都市で医療施設や商業施設等を街の中心部に集めて「コンパクトシティ」を推進する「改正都市再生特別措置法」が施行された。

富山市は2006年に路面電車を運営する富山ライトレール(株)を開業するなど、以前より「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を基本政策に掲げ、その先進事例として注目されてきた。ただし、第2期富山市中心市街地活性化基本計画(12~16年度)のフォローアップ報告(14年3月)をみると、目標指標である路面電車一日平均乗車人数は、10年度11,022人/日から13年度11,539人/日(16年度目標値13,000人/日)と微増で、中心商業地区の歩

行者通行量(日曜日)は10年度27,407人から13年度21,802人(同目標値32,000人)と減少している。同報告では、この点について、来年5月竣工の映画館・ホテル・商業施設の入った複合ビル等の「新たな賑わいの拠点」整備で目標達成は可能としている。しかし、富山市が大規模集客施設制限地区を設定する一方で、30~40km圏内の砺波市に今年6月、小矢部市には7月に大型ショッピングモールが開業、さらに8月に隣接する射水市に外資系大型量販店が開業予定となっており、人の流れが拡散するリスクの方が高いと懸念される。

一方、隣接する舟橋村は、1988年に村全体にかかっていた市街化調整区域指定が解除されて以降、富山市の隣接地という地理的特徴を生かし、安価な宅地供給と子育て支援政策を進め、富山市の公共交通網整備のメリットも生かして、人口が88年の1,445人から02年に2,453人、13年には3,039人と25年で倍増という驚異的な成長を遂げている。

舟橋村は成功事例といえようが、全国的に各市町村が、地域再生・活性化のために、大型民間商業施設を誘致する等の事例は多々みられる。こうした施策は一時的には成果が出ても、各市町村がバラバラに単独の事業として行うことでは「しごと」や「ひと」を奪い合うことにもなり兼ねず、加えて今回の「総合戦略」で業績評価目標(KPI)を導入することが、むしろ地域間競争の激化を生み、持続可能性という点で大きな懸念がある。

この点については、「まちの創生」で主要政策とする「地域連携」の推進が具体的にどう進められるかがポイントとなろう。各都道府

県、各市町村が15年度中に策定する「地方版総合戦略」の手引きでは、「都道府県には、市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心として地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待される」とあり、まずはその内容が注目される。

### 3 「まちの創生」で期待されるJAの役割

#### (1) 広域JAの強みを生かそう

「総合戦略」で「しごと」と「ひと」の創生の主な政策として、農林水産業の分野に関しては、その成長産業化と新規就農・就業者の総合的支援が掲げられている。これらについては、JAグループの自己改革で主要な取組課題としているが、「まちの創生」にかかる「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進においても、JAの機能発揮が大いに期待される。

上記の大型ショッピングモール誘致の施策においては、買い物客は集まってもその収益は東京などの本社に吸い上げられ、地域でカネが循環することはあまり期待できない。この点に関して、例えば、JAおちいまばり(愛媛県)やJA糸島(福岡県)の国内最大級の農産物直売所は、複数の市町村を管内とする広域JAの特徴を生かし、管内の多種類の農産物に加え畜産物・魚介類を幅広く集荷して、それらの生鮮品および加工品の販売を行い、地域資源による域内経済循環の拠点としての役割を発揮している。また、6市町を管内とするJAいわて花巻は、内陸の直売所運営で培ったノウハウを生かし、昨年3月にイオンタウン釜石に開設された産直ブースで津波被災地の沿岸地域の直販事業を開始しており、大型ショ

ッピングモールとの連携において地産地消の仕組みを取り入れ、地域復興に取り組む好事例といえよう。

#### (2) 地域コミュニティのコーディネーター機能を発揮しよう

中山間地域等では、住民の生活に必要な生活サービス機能(医療・介護、福祉、教育、買い物、公共交通、物流、燃料供給等)を一定のエリアに集め、周辺集落と交通ネットワークで結ぶ「小さな拠点」の形成が政策として掲げられている。こうした地域住民への生活サービスの多くは、既にJAが事業として提供しているものであり、特に過疎・中山間地域では、金融サービスも含めたJAの総合サービスが、地域住民の生活インフラとしてなくてはならないものとなっている。ただし、すべての生活サービス機能をJAが提供できるわけではなく、採算面・体制面などから支所、購買店舗、ガソリンスタンド等を廃止したことも事実であり、JAが事業としてサービス提供できることには限界がある。

一方で、「小さな拠点」の形成の政策では、文化・芸術、スポーツ、生涯学習活動などにより地域コミュニティの活性化を図ることも主要な目的とされている。この点について、JAは青年部や女性部等を中心に取り組んでいる食農教育、高齢者生活支援、子育て支援、健康増進活動等のくらしの活動を通じて、地域コミュニティ活性化の一翼を担っている。JAが廃止した購買店舗を地域住民で出資する自治組織が運営する事例も複数みられるなど、地方創生の要諦は地域住民の主体的な活動にあるといえようが、JAには、行政やNPO等の市民組織とも連携しつつ地域コミュニティのコーディネーターとして、くらしの活動等の協同活動を通じて、こうした住民自治の活動を支えていくことがこれまで以上に期待されよう。

(ほりうち よしひこ)

(注1)小針美和(2015)「岩手県における農業復興の取組みと農協の役割」『農林金融』3月号参照

(注2)平田郁人(2015)「地方自治体からみた農協の役割」『農林金融』4月号参照